

(お知らせ)

令和元年9月22日  
京都府保健所  
(担当 健康安全課)  
TEL 222-4244

## 食中毒の発生について

令和元年9月17日(火)午後7時、患者母から本市医療衛生センターに以下のとおり連絡があった。

『息子が友人らと3人で9月9日(月)に、飲食店「熊の焼鳥 祇園白川」で鳥の刺身12種盛り等を喫食したところ、3人全員が下痢、発熱、腹痛等の症状を呈している。』

医療衛生センターが調査したところ、東山区内の飲食店「熊の焼鳥 祇園白川」を令和元年9月9日(月)午後5時に利用した1グループ3人及び9月10日(火)午後5時に利用した1グループ2人の計2グループ5人のうち、5人全員が9月11日(水)午前10時から9月13日(金)午後5時にかけて下痢、発熱、腹痛等の症状を訴えていることが判明した。

さらに、本日までに、患者4人の便からカンピロバクター属菌が検出された。京都市保健所では、患者に共通する食事が当該施設で提供された食事のみであること、患者の発症状況が類似していること及び患者4人の便からカンピロバクター属菌が検出されていることから、当該施設が提供した食事を原因とする食中毒であると断定し、令和元年9月22日(日)から24日(火)まで3日間の営業停止を命令した。

医療衛生センターは、当該飲食店に対し、施設の清掃、消毒の徹底を指導とともに、食中毒予防に関する再教育を行い、被害の拡大と再発の防止に努めている。

### ○ 患者喫食メニュー

9月9日(月) 鶏刺し12種盛り(心臓、はつもと、ずりとろ、  
ずりのえんがわ、ずり、しりのえんがわ、つくね、すね、  
ひざ軟骨、むね、ささみ、レバー)，串盛合せ、サラダ、  
卵かけご飯等

9月10日(火) 鶏刺し12種盛り(9日と同様メニュー)，串盛合せ

### ○ 原因施設

屋号 熊の焼鳥 祇園白川

所在地 京都市東山区元吉町70番地14

営業者 株式会社G l i d g e 代表取締役 谷村 昌樹

業種 飲食店営業

患者状況	喫食者数	5人(男:4人 女:1人)
	患者数	5人(男:4人 女:1人)
	初発日時	令和元年9月11日(水)午前10時
	主な症状	下痢、発熱、腹痛等